

私たちのめざす障害児教育とは

第1回兵教組障害児教育部学習会

第1回兵教組障害児教育部委員会が6月9日(木)ラッセホールでおこなわれた。

行政の情勢や兵教組のとりくみの報告があり、議案の協議がおこなわれた後、副部長を務める佐藤豊さん(三美・緑が丘中)から兵庫でとりくんでいる障害児教育の現状と、めざしていく教育の方向性について講演があった。

特殊教育が内包する差別性

特別支援教育が始まる10年ほど前のこと、ある大学生が次のようなことを卒論に書いた。

インクルーシヴ教育

この例は、本人の主体的な意思や共に学ぶ機会をないがしろにしてきたという従来の特殊教育の課題や差別性を如実に示している。



海外では1970年代ころから、障害者の人権を保障するとりくみが展開されるようになり、国連が1981年を「国際障害者年」と指定し、1994年にはユネスコが「インクルーシヴ教育」を提唱した(サラマンカ宣言)。

インクルーシヴ教育とは、すべての子どもは関わり合いながら一緒に生活・学習すべきだという考え方にたつており、共に学び合える学校こそ、すべての人たちがとって最善の社会をつくるベースであるとしている。日本語訳は難しいが、「分け隔てのない教育」「見捨てない教育」と言えよう。障害ごとに分けて教育することが合理的であるとする日本の特殊教育とは対峙する主張である。

すすまない共生共学

現在、全国的に特別支援学校・特別支援学級は右肩上がりが増えていく。共に学ぶ教育をめざしての一連の改革であったはずであるのに、なぜこのような状況

特別支援教育が学校にもたらした光と影

たしたちは多くの「困難」に出くわす。教科学習での毎時間の配慮、どんなテスト問題を作りどう評価するか、運動会のプログラムの細やかな工夫など、容易ならざる課題に日々直面する。今、共生共学がなかなか進まないのは、わたしたち自身が何にエネルギーを注ぐことを厭わず、何を

基本理念を読み直す

2007年4月の文科省通知にある特別支援教育の基本理念には「自立や社会参加に向けた主体的なとりくみを支援する視点に立つ」とあり、一人ひとりの自己選択、自己実現へのとりくみを支えることの重要性が書かれている。

これからの特別支援教育

特別支援教育が始まって5年間で、発達障害をめぐる問題がこの現場でも日常化し、発達検査や診断と支援の兼ね合い、本人や周りへの告知の問題など、わたしたちはこれまであまり経験したことのないような課題に日々直面している。しかし、よく振り返ってみるとこれらの課題の多くが「健常者中心」の価値観に無意識のうちに立ってしまっている結果生じていることが多い。うまくいかない子どもたちをチェックする前に、まずはわたしたちの作り出している学びの場が、子どもたちにとってどのような場であるのか自己チェックすること、これがまず必要なのではないかと痛感している。

目の前にいる子どもたちととことん付き合いながら、誰もが安心して通える学校づくり、すべての子どもを見捨てない授業実践に教職員集団が共に汗を流すこと……これこそが、特別支援教育を真に共生共学をめざすインクルーシヴ教育に近づけていくための、地道ではあるが数少ない道筋ではないかと考える。

また、「生活や学習上の困難を改善または克服する」という文言にも注目したい。子どもたちは学校で共に生活や学習をしているからこそ、さまざまな困難に直面している。

また、「生活や学習上の困難を改善または克服する」という文言にも注目したい。子どもたちは学校で共に生活や学習をしているからこそ、さまざまな困難に直面している。

また、「生活や学習上の困難を改善または克服する」という文言にも注目したい。子どもたちは学校で共に生活や学習をしているからこそ、さまざまな困難に直面している。



2003年、文部科学省は、「今後の特別支援教育

は、共生共学を具体化するべく取り組もうとすれば、わ



佐藤 豊さん

従前のような子ども、障害の克服ではなく、学校生活で日々経験する「生活や学習上の困難な状況」

また、「生活や学習上の困難を改善または克服する」という文言にも注目したい。子どもたちは学校で共に生活や学習をしているからこそ、さまざまな困難に直面している。

また、「生活や学習上の困難を改善または克服する」という文言にも注目したい。子どもたちは学校で共に生活や学習をしているからこそ、さまざまな困難に直面している。

また、「生活や学習上の困難を改善または克服する」という文言にも注目したい。子どもたちは学校で共に生活や学習をしているからこそ、さまざまな困難に直面している。

また、「生活や学習上の困難を改善または克服する」という文言にも注目したい。子どもたちは学校で共に生活や学習をしているからこそ、さまざまな困難に直面している。

お申込み・問合せ先

教職員共済生活協同組合兵庫県事業所

神戸市中央区中山手通 4-10-8 ラッセホール 4 階

TEL : 078-221-9730 FAX : 078-221-1199



大丈夫

こんなときは、
月々 5,000 円から積み立てられる教職員共済生協の年金共済をおすすめします！

(年金共済・適格年金共済)

あなたならどうする？ 私の年金いったいどうなるの？？？

就職氷河期を乗り越えてきたタクロウさん。学生時代からしっかり貯金し、無駄な支出も極力抑えてきたしっかり者。気分転換しようと日曜日にテレビをつけると、「年金一元化」でパネリストたちが喧々囂々の議論。詳しくはわからなかったけれども、なんだか2階部分がどうのこうのと書っていました。最近、給与が下がるとか暗い話ばかり。某大手企業では、0.8の年金減額の話も。タクロウさんは漠然と不安でなりません。タクロウさんが退職するころには、公的年金はいったいどうなっているのでしょうか？



契約のタイプは2種類

積立方法は月払に加え、まとまった資金(10万円以上1万円単位)の積立方法として、自由に積み立てができる「任意積立」と年2回定期的に積み立てる「ボーナス積立」があります。また、積立期間中の契約タイプは次の2種類。

B 型…融通性が高く使い勝手がよい契約 適格型…個人年金保険料控除が受けられる契約

適格型の掛金は個人年金保険料控除として生命保険料控除とは別に、年間最高5万円の所得控除を受けることができます。

